

第 7 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

令和4年2月24日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

# 第7回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和4年2月24日(木曜日)

午前9時59分開議

午前11時14分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第17号)

議案第4号 令和3年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

議案第5号 令和3年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)

議案第13号 令和3年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第19号 専決処分の報告及び承認について

議案第28号 工事請負契約の変更について

議案第29号 工事請負契約の変更について

議案第30号 工事請負契約の変更について

議案第31号 工事請負契約の変更について

議案第32号 工事請負契約の変更について

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 指定管理者の指定について

議案第37号 専決処分の報告及び承認について

議案第38号 専決処分の報告及び承認について

議案第39号 専決処分の報告及び承認について

出席委員(8人)

委員長 河津 修 司

副委員長 竹崎 和 虎

委員 井手 順 雄

委員 山口 裕

委員 増 永 慎一郎

委員 本 田 雄 三

委員 前 田 敬 介

委員 南 部 隼 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 村 上 義 幸

政策審議監 野 崎 真 司

河川港湾局長

兼土木技術審議監 里 村 真 吾

道路都市局長 宮 島 哲 哉

建築住宅局長 小路 永 守

監理課長 森 山 哲 也

用地対策課長 林 田 孝 二

土木技術管理課長 桑 元 伸 二

道路整備課長 森 裕

道路保全課長 緒 方 誠

都市計画課長 山 内 桂 王

下水環境課長 仲 田 裕 一 郎

河川課長 菰 田 武 志

港湾課長 原 浩

砂防課長 松 田 龍 朋

建築課長 橋 本 知 章

営繕課長 緒 方 康 伸

住宅課長 折 田 義 浩

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博

政務調査課主幹 近 藤 隆 志

午前9時59分開議

○河津修司委員長 それでは、ただいまから第7回建設常任委員会を開会します。

まず、本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたし

ました。

なお、委員会はインターネット中継が行われますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、付託議案等の審査を行います。

初めに、村上土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

また、執行部からの説明については、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、村上土木部長。

○村上土木部長 おはようございます。

土木部でございます。よろしくお願いいたします。

本定例会に提出しております議案等の説明に先立ちまして、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

昨年12月に、球磨川水系の治水対策の前提となります河川整備基本方針が変更されました。また、今月17日に国と共に開催しました球磨川水系学識者懇談会では、河川整備計画に位置づける治水対策につきまして、球磨川本川及び県管理の代表河川における整備内容をお示しいたしました。

引き続き、国と連携し、河川整備計画の策定を迅速に、かつ丁寧に進めるとともに、被災された方々の一日も早い生活再建に向けて、球磨川の治水対策を強力に推進してまいります。

次に、熊本北部流域下水道の復旧についてでございます。

先月15日に、熊本市弓削のポンプ場におきまして、下水管の損傷により汚水が流出する事態が発生いたしました。直ちにバキューム

車による汚水のくみ上げや損傷箇所の応急復旧などを行い、先月18日には、通常運転を再開させました。

地域の皆様には、大変な御心配、御迷惑をおかけいたしました。また、下水道の使用制限など御協力をいただいたこと、大変感謝申し上げます。

なお、復旧の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたします。

それでは、本定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回提出しております議案は、補正予算関係議案5件、条例等関係議案10件でございます。

補正予算の概要について御説明いたします。

まず、1月に専決処分を行いました補正予算につきましては、熊本北部流域下水道の復旧経費として、流域下水道事業会計で1億円の増額を計上しております。

次に、2月補正予算については、主に国庫内示による事業費確定に伴う減額等と昨年12月20日に成立しました国の補正予算で、国土強靱化の推進などへの対応でございます。

国庫内示による事業費確定等に伴うものとしましては、55億8,900万円余の減額、国の補正予算に伴うものとしましては、279億6,900万円余の増額となり、土木部の補正総額としまして、223億8,000万円余の増額補正をお願いしております。

また、175億7,200万円余の繰越明許費の追加設定をお願いしております。

次に、条例等議案につきましては、工事請負契約の変更について5件、工事請負契約の締結について1件、指定管理者の指定について1件、専決処分の報告及び承認について3件、計10件の御審議をお願いしております。

以上、総括的な御説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明

いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

今後とも、創造的復興、国土強靱化などの事業推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○河津修司委員長 引き続き、関係課長から順次説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、建設常任委員会説明資料1冊を準備しております。

それでは、資料33ページをお願いします。

令和3年度補正予算資料(専決)について説明いたします。

これは、令和4年1月21日に補正予算の専決処分を行ったものであり、熊本北部流域下水道施設の修繕等に要する経費です。

上の表2段目の右から3列目、特別会計等の消費的経費に1億円の増額補正を計上しております。

34ページをお願いいたします。

令和3年度補正予算総括表(専決)でございます。

5、流域下水道事業会計におきまして、下水環境課で今回補正額1億円となっております。表右側、今回補正額の財源内訳は、その他に1億円となっております。

以上が土木部の1月専決予算の状況です。

監理課からは以上でございます。

○仲田下水環境課長 下水環境課でございます。

35ページをお願いいたします。

2段目の熊本北部流域下水道管理費の管きよ費・処理場費・業務費・総係費等でございますが、表左から4列目のとおり、1億円の専決処分を行ったものでございます。これは、今年1月に発生しました弓削ポンプ場の

下水管損傷に係る管渠の応急復旧や仮復旧工事等に要する費用でございます。

本件につきましては、弓削ポンプ場の隣の方々や集水域にお住まいの約1万5,000人への影響を最小化するために、予算の専決をさせていただいております。

なお、財源は、流域下水道事業会計の運営資金から支出することとしております。

以上、下水環境課の流域下水道事業会計での2月補正専決後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおり、49億7,600万円余となります。

続きまして、36ページの別紙をお願いいたします。

弓削ポンプ場の下水管復旧の詳細について御説明いたします。

1番の経緯、2番の概要図を御覧ください。

1月11日に、ポンプ場内において、①の汚水ますが沈下したことを確認したため、13日に掘削調査を行ったところ、②の損傷箇所を確認いたしました。直ちに管の補修を行うために、資機材の調達の準備を進めておりました。

その後、1月15日未明から、ポンプ場から汚水があふれていることを確認したため、ポンプ場の運転を停止し、③のバキューム車による汚水のくみ上げにより漏水を止めるとともに、節水の協力依頼を行いました。

15日夜間には、④の下水管の損傷を確認いたしましたので、16日未明にかけまして、②のパッキン交換と⑤の巻立コンクリートによる漏水防止の応急復旧を行いました。

17日には、ポンプ場の試験送水を開始し、異常がないことを確認した後に、18日にポンプ場の通常運転を再開しました。

この間、周辺の道路や住宅地の消毒、清掃を実施しております。

経緯の最下段に、2月下旬に破損した管渠を取り替える本復旧工事に向けて、破損箇所

を替えさせる⑥のバイパス管の仮復旧工事を行うと記載しておりますが、この仮復旧につきましては、昨日、23日に無事に終えております。

下水道は、日常生活する上で不可欠な施設であり、下水道の使用を止めることがないよう、熊本市や菊陽町の協力の下、関係者一丸となって昼夜の緊急対応を行ってまいりました。

なお、損傷した下水管の本復旧につきましては、令和4年度に行う予定としております。

下水環境課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○森山監理課長 監理課でございます。

1ページをお願いします。

令和3年度2月補正予算資料です。

今回の補正予算は、国土強靱化に係る国補正予算への対応及び国庫内示による事業費確定に伴う補正などを計上しております。

上の表2段目、今回補正額は、表左から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業132億500万円余、県単事業マイナス2億5,000万円余、直轄事業43億1,300万円余、災害復旧事業のうち、補助事業マイナス9,100万円余、県単事業5,100万円余、直轄事業55億8,500万円余、消費的経費7,900万円余、特別会計等、マイナス5億1,200万円余を計上しております。

今回補正額合計は、右側合計欄のとおり、223億8,000万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

2ページをお願いします。

令和3年度2月補正予算総括表です。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の補正額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段を

お願いします。

国支出金70億8,800万円余、地方債114億3,400万円、その他マイナス3,500万円余、一般財源38億9,300万円余となっております。

なお、今回の補正では、税金などの一般財源の決算見込額が現計予算額に比較し増となったため、税金等の一般財源を増額し、特定財源である地方債を減額する歳入差の補正につきまして、総務常任委員会において御審議いただいております。

この歳入予算の補正に伴いまして、土木部の関係する歳出予算の補正におきまして、特定財源である地方債を減額し、一般財源を増額する財源更正を行っております。

監理課から代表して説明させていただきましたので、各課からの説明は割愛させていただきます。

以上が土木部の2月補正予算の状況です。

3ページをお願いします。

ここからは、今回の補正予算に関し、各課別に主なものについて御説明いたします。

まず、監理課の補正予算について御説明いたします。

表左から4列目の補正額を御覧ください。

2段目の職員給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として全ての課に出てまいりますので、監理課から代表して説明させていただき、各課からの説明は割愛させていただきます。

職員給与費に係る今回の補正は、令和3年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による人員の変動に伴う給与の増減等を計上しております。

なお、監理課関係分は、4,300万円余の増額補正を計上しております。

次に、3段目の管理事務費は、3,500万円余の増額補正を計上しております

これは、右側の説明欄記載のとおり、都道府県や市町村からの派遣職員の人件費に係る負担金につきまして、所要額の確定に伴い、

増額または減額しているものです。

以降、派遣職員の人件費に係る負担金は、関係課ごとに所要額に合わせ計上しておりますので、監理課からの説明によりまして、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、6段目の建設産業支援事業費は、1,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止等に伴うものでございます。

以上、監理課分の補正額は、表左から4列目最下段のとおり、5,700万円余の増額となっており、補正後の予算合計額は、表左から5列目最下段のとおり、8億9,000万円余となります。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

6段目の建設産業支援事業費の右側の説明欄をお願いします。

建設産業若手人材確保対策事業として、1,500万円の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、高校3年生などを対象に、県内建設産業の情報を進路最終決定前の年度当初に提供するために、契約手続の期間等を考慮しまして、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものです。

監理課の説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○林田用地対策課長 用地対策課でございます。

4ページをお願いします。

3段目の収用委員会費につきましては、収用委員会の運営に要する費用を計上しておりますが、裁決申請が見込みより少なかったことから、不用となる鑑定費用など3,700万円余の減額補正を計上しております。

以上、用地対策課の補正といたしましては、表左から4列目最下段のとおり、4,100

万円余の減額となります。

この結果、補正後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおり、8,300万円余となります。

用地対策課からは以上でございます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

7ページをお願いします。

初めに、上から3段目の国直轄事業負担金ですが、表左から4列目のとおり、25億5,500万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

国事業費確定に伴い、5億5,500万円余、強靱化分の国補正として、20億円の増額となります。

これは、九州中央自動車道などの整備を行うものです。

続きまして、下から3段目の道路改築費ですが、表左から4列目のとおり、7億9,200万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

強靱化分の国補正として、国道324号本渡道路の整備を行うものでございます。

次に、最下段の地域道路改築費ですが、表左から4列目のとおり、21億9,900万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

強靱化分の国補正として、国道219号ほか7か所及び県道今吉野甲佐線ほか37か所の整備を行うものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

上から3段目の道路施設保全改築費の橋りょう補修分でございますが、表左から4列目のとおり、7億900万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

強靱化分の国補正として、水俣田浦線の栄橋ほか25か所の整備を行うものでございま

す。

以上、道路整備課の補正としまして、表左から4列目最下段のとおり、61億8,500万円余の増となります。

この結果、補正後の予算総額は、表左から5列目のとおり、306億3,800万円余となります。

道路整備課からは以上です。よろしくお願いいたします。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

10ページをお願いします。

2段目の道路舗装費でございますが、表左から4列目のとおり、1億700万円余の減額補正を計上しております。

これは、補助事業である道路施設保全改築費を活用することにより、舗装に関する事業量を確保できたため、減額計上するものです。

3段目の道路施設保全改築費でございますが、表左から4列目のとおり、30億200万円余の増額補正を計上しております。

右側の説明欄を御覧ください。

国土強靱化に係る国補正としまして、国道265号ほか118か所の整備を行うものです。

以上、道路保全課の補正といたしまして、表左から4列目最下段のとおり、29億400万円余の増額となります。

この結果、補正後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおり、185億3,500万円余となります。

道路保全課からは以上でございます。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

11ページをお願いいたします。

最下段の土地区画整理事業費でございますが、表左から4列目のとおり、9億5,400万円余の減額を計上しております。

これは、国庫内示による事業費の確定に伴う減でございます。

12ページをお願いいたします。

上から3段目の街路整備事業費でございますが、表左から4列目のとおり、7億3,300万円余の減額を計上しております。内訳としては、国庫内示による事業費の確定に伴い、8億9,800万円余の減額、国補正分として、1億6,400万円余の増額を計上しております。

これは南部幹線の整備に要する経費でございます。

次に、下から3段目の都市公園整備事業費でございますが、表左から4列目のとおり、2億5,600万円余の増額を計上しております。

これは、国補正分として、熊本県民総合運動公園の長寿命化対策に要する経費でございます。

以上、都市計画課の補正といたしまして、表左から4列目最下段のとおり、13億8,300万円余の減額となります。

この結果、都市計画課の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、64億6,400万円余となります。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

下から3段目の都市公園整備事業費の表右側の説明欄にございますが、鞠智城PR事業に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、4月当初から、教育庁と連携し、国指定史跡に向けた県民の機運醸成を図る事業を実施するものでございます。

都市計画課からは以上です。よろしくお願いいたします。

○仲田下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業

会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

下から4段目の指導監督事務費でございますが、表左から4列目のとおり、300万円余の減額補正を計上しております。

これは、表右側説明欄のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴うものでございます。

次に、下から1段目の流域下水道事業会計繰出金でございますが、表左から4列目のとおり、200万円余の減額補正を計上しております。

これは、右側説明欄のとおり、流域下水道事業会計への財源充当のための繰出金の減によるものでございます。

これは、流域下水道事業会計で借り入れた企業債の元利償還のために国から交付税が交付されますが、一旦一般会計で受け入れたものを流域下水道事業会計へ繰り出すものでございます。

14ページをお願いいたします。

以上、下水環境課の一般会計の補正としまして、表左から4列目最下段のとおり、1,100万円余の減となります。

この結果、下水環境課の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、10億100万円余となります。

続きまして、流域下水道事業会計について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

上から5段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、表左から4列目のとおり、8,000万円余の減額補正を計上しております。

下から5段目、管路施設等の建設改良費、下から4段目、固定資産購入費の表右側、説明欄のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴うものでございますが、これは、令和2年度国補正予算を確保できたことにより、令

和3年度に予定していた事業計画を前倒しして執行したことによるものでございます。

16ページをお願いいたします。

上から1段目の球磨川上流域下水道建設費でございますが、表左から4列目のとおり、1億1,800万円余の減額補正を計上しております。

上から2段目、管路施設等の建設改良費、上から3段目、固定資産購入費の右側、説明欄のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴うものでございますが、これは、令和2年度国補正予算を確保できたことにより、令和3年度に予定していました事業計画を前倒しして執行したことによるものでございます。

下から4段目の八代北部流域下水道建設費、管路施設等の建設改良費でございますが、表左から4列目のとおり、2億8,200万円余の減額補正を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、令和2年度国補正予算を確保できたことにより、令和3年度に予定していました事業計画を前倒しして執行したことによる国庫内示による事業費の確定により3億2,200万円余の減と国土強靱化に係る国補正分として、幹線管渠耐震対策工事で4,000万円の増によるものでございます。

また、下から3段目の管路施設等の建設改良費(単独事業)でございますが、表左から4列目のとおり、1,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、下水管の埋設箇所その他事業との調整による事業費の確定に伴うものでございます。

下から2段目の固定資産購入費でございますが、表左から4列目のとおり、400万円の減となっております。

これは、表右側、説明欄のとおり、令和2年度国補正予算を確保できたことにより、令和3年度に予定していました事業計画を前倒しして執行したことによる国庫内示による事



業費の確定に伴うものがございます。

以上、流域下水道事業会計の補正予算は、表左から4列目最下段のとおり、4億9,000万円余の減となり、補正後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおり、44億8,500万円余となります。

今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

15ページにお戻りください。

上から4段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の表右側説明欄を御覧ください。

流域下水道事業会計システムの保守点検に係る経費として、100万円余を限度額とする債務負担行為の設定でございます。

下水環境課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○菰田河川課長 河川課でございます。

17ページをお願いいたします。

4段目の国直轄事業負担金でございますが、表左から4列目のとおり、16億7,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、説明欄のとおり、国の事業費確定に伴う400万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、国が管理する1級河川の白川ほか4河川及び緑川ダム等につきまして、16億8,000万円の増となります。

最下段の河川改修事業費でございますが、表左から4列目のとおり、19億8,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、説明欄のとおり、国庫内示減による事業費確定に伴う5億3,500万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、人吉市を流下します御溝川などの河川改修などにつきまして、25億1,700万円余の増となります。

18ページをお願いいたします。

1段目の堰堤改良費ですが、表左から4列目のとおり、3億2,000万円の増額補正を計

上しております。

これは、説明欄のとおり、国庫内示減による事業費確定に伴う2億700万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、亀川ダムほか3か所のダム管理施設の改修更新について、5億2,800万円の増となります。

下から3段目の海岸保全施設補修事業費ですが、表左から4列目のとおり、8,400万円余の増額補正を計上しております。

これは、説明欄のとおり、国庫内示減による事業費確定に伴う6,800万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、明治新田ほか3海岸の堤防補修等について、1億5,300万円余の増となります。

19ページをお願いいたします。

3段目の直轄災害復旧事業負担金ですが、表左から4列目のとおり、55億8,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、説明欄のとおり、令和2年7月豪雨分といたしまして、国の事業費確定に伴う2億3,900万円余の増並びに国補正に伴う球磨川や国道219号の災害復旧について、53億4,600万円の増となります。

以上、河川課の補正といたしまして、表左から4列目の最下段のとおり、90億9,200万円余の増となります。

この結果、河川課の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、487億8,100万円余となります。

河川課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

21ページをお願いいたします。

まず、一般会計補正予算の主なものについて御説明いたします。

6段目の海岸高潮対策事業費です。

表左から4列目のとおり、2億6,400万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

国庫内示による事業費確定に伴い、4,900万円余の減、国土強靱化に係る国補正分として、田浦港海岸ほか8海岸について、3億1,300万円余の増となります。

次に、最下段の港湾環境整備事業費です。

表左から4列目のとおり、9億6,600万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

事業費確定に伴い、1億400万円の減、国土強靱化に係る国補正分として、熊本港について、10億7,000万円余の増となります。

22ページをお願いいたします。

2段目の港湾補修事業費です。

表左から4列目のとおり、4億7,000万円余の増額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

事業費確定に伴い、70万円余の増、国土強靱化に係る国補正分として、八代港ほか2港について、4億7,000万円余の増となります。

23ページをお願いいたします。

以上、港湾課の一般会計の補正としまして、表左から4列目の最下段のとおり、16億6,400万円余の増となります。

この結果、港湾課の一般会計の補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、74億8,800万円余となります。

24ページをお願いいたします。

続きまして、港湾整備事業特別会計の補正予算について御説明いたします。

5段目の県管理港湾施設整備事業費です。

表左から4列目のとおり、5,200万円の減額補正を計上しております。

これは、表右側、説明欄のとおり、物流拠点機能向上事業における熊本港のガントリークレーンの整備期間の計画を変更したことに伴う減でございます。

25ページをお願いいたします。

以上、港湾整備事業特別会計の補正としまして、表左から4列目の最下段のとおり、

8,500万円余の減となります。

この結果、補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、32億5,500万円余となります。

26ページをお願いいたします。

続きまして、臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算について御説明します。

4段目の一般会計繰出金です。

表左から4列目のとおり、6,200万円余を計上しております。

これは、表右側説明欄のとおり、漁業振興基金の残高を一般会計へ繰り出すものです。

以上、臨海工業用地造成事業特別会計の補正としまして、表左から4列目の最下段のとおり、6,200万円余の増となります。

この結果、補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、2億1,400万円余となります。

今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りください。

2段目の施設管理費の表右側、説明欄を御覧ください。

八代港国際旅客船拠点管理運営業務については、指定管理制度の導入に伴い、令和4年度から令和6年度まで、それぞれ3,700万円余の債務負担行為の設定をお願いするものです。

また、庁舎等管理業務については、県管理港湾における浄化槽維持管理業務など1,200万円余の債務負担行為の設定をお願いするものです。

これらは、令和4年4月1日から業務を開始するため、年度内に契約手続を進めるに当たり、債務負担行為を必要とするものでございます。

港湾課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松田砂防課長 砂防課でございます。

27ページをお願いします。

上から5段目の通常砂防事業費でございますが、表左から4列目のとおり、6億5,800万円余の増額補正を計上しております。

説明欄に記載のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴い、3,300万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、甲佐町の坂本川ほか11か所について、6億9,100万円余の増となります。

これは、土石流災害防止のための砂防堰堤などを整備するものでございます。

下から3段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、表左から4列目のとおり、1億2,500万円余の増額補正を計上しております。

説明欄に記載のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴い、7,200万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、芦北町の山口地区ほか5か所について、1億9,700万円余の増となります。

これは、崖崩れ災害防止のための擁壁などを整備するものでございます。

28ページをお願いします。

上から4段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、表左から4列目のとおり、17億600万円余の増額補正を計上しております。

説明欄に記載のとおり、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、芦北町の園口川ほか15か所について、土石流などにより激甚な災害が発生した地区の再度災害を防止するための砂防設備などを整備するものでございます。

下から3段目の土砂災害警戒避難対策事業費でございますが、表左から4列目のとおり、8億6,200万円余の増額補正を計上しております。

説明欄に記載のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴い、7,300万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、砂防

関係基礎調査で9億3,500万円余の増となります。

これは、土砂災害警戒区域などの指定を行うものでございます。

最下段の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、表左から4列目のとおり、5億3,400万円余の増額補正を計上しております。

説明欄に記載のとおり、国庫内示による事業費の確定に伴い、2,100万円余の減、国土強靱化に係る国補正分といたしまして、五木村の横手谷川ほか4か所において、5億5,500万円余の増となります。

これは、既設の砂防設備の長寿命化と土石流からの安全性を向上させるために、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

29ページをお願いします。

以上、砂防課の2月補正といたしまして、左から4列目最下段のとおり、45億6,800万円余の増となります。

この結果、砂防課の補正後の予算総額は、表左から5列目最下段のとおり、130億1,800万円余となります。

砂防課は以上です。どうぞよろしく願います。

○橋本建築課長 建築課でございます。

30ページをお願いいたします。

6段目の建築基準行政費でございますが、表左から4列目のとおり、200万円余の減額補正を計上しております。

これは、主に建築防災対策を推進するための経費のうち、耐震診断に係る助成費が予定より少なかったためでございます。

次に、8段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、表左から4列目のとおり、2,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、国の交付金と県の補助を併用する

土砂災害特別警戒区域内等の居住者が安全な区域への移転促進のための経費が予定より少なかったためでございます。

以上、建築課の一般会計での2月補正分の総額は、表左から4列目最下段のとおり、1,600万円余の減額となり、2月補正後の予算総額は、表左から5列目の最下段のとおり、4億7,200万円余となります。

また、今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

6段目の建築基準行政費でございますが、表右側、説明欄を御覧ください。

まず、特定建築物等定期報告委託業務として、400万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、建築基準法に基づく建築物や建築設備等の報告書の審査を委託するものです。

次に、住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務として、50万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、住宅の耐震診断の方法等の相談窓口を開設し、所有者に対し、建築士によるアドバイスを行う業務の委託です。

いずれも、令和4年度当初から事業を開始することから、契約事務等を考慮し、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

建築課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

32ページをお願いします。

下から4段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、表左から4列目のとおり、4,500万円余の減額補正を計上しております。

右側、説明欄を御覧ください。

これは、県営住宅の修繕や改善工事を行うものであり、今回は、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

下から3段目の住宅マスタープラン推進事業費でございますが、表左から4列目のとおり、300万円余の減額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、住宅マスタープランの策定や関連事業を行うものであり、今回は、委託料の入札残などによる事業費の減額でございます。

下から2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、表左から4列目のとおり、7,000万円余の減額補正を計上しております。

表右側、説明欄を御覧ください。

これは、サービス付高齢者向け住宅の供給を図るものであり、毎年予算額程度の補助金申請があっておりましたが、今年度は、検討中の事業者が計画を断念したことにより、やむなく事業費を減額するものでございます。

以上、住宅課の補正といたしまして、表左から4列目の最下段のとおり、1億600万円余の減となります。

この結果、住宅課の補正後の予算総額は、表左から5列目のとおり、19億2,300万円余となります。

住宅課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○森山監理課長 監理課でございます。

37ページをお願いします。

令和3年度繰越明許費です。

繰越明許費につきましては、表左から3列目、既設定金額は、最下段のとおり、11月議会までに709億8,800万円余の承認をいただいたところです。

今回、国土強靱化に係る補正予算分などにつきまして、表左から4列目の追加設定金額は、1の一般会計合計175億6,200万円余、3の臨海工業用地造成事業特別会計1,000万円、一般会計及び特別会計の合計175億7,200万円余の追加設定をお願いしております。追

加後の設定金額は、885億6,000万円余となります。

繰越しにつきましては、事業の進捗管理と効率的な執行を図るとともに、適正工期の確保など、適切に運用してまいります。

次に、39ページお願いします。

工事請負契約につきましては、第28号から第33号まで6件の議案を御提案しております。

提案理由は、予定価格5億円以上の工事で、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案しているものでございます。

まず、第28号議案、工事請負契約の変更についてです。

なお、この契約案件は、令和2年9月県議会定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、40ページの概要により説明します。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G1上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市港町地内。請負契約締結日は、令和2年10月8日。請負業者は、コーアツ・共栄・礎建設工事共同企業体。契約工期は、契約締結日の翌日から令和4年4月28日まで。変更契約金額は、5億7,750万円を6億1,188万857円に変更するもので、3,438万857円の増額となります。金額の変更理由は、契約締結日の積算基準及び設計単価の変更に伴う増額、週休2日工事の取組に伴う増額を行うものです。

41ページをお願いします。

第29号議案、工事請負契約の変更についてです。

この契約案件は、令和2年9月県議会定例会において議決いただいたものでございます。

42ページをお願いします。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G

2上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市港町ほか地内。請負契約締結日は、令和2年10月8日。請負業者は、日立造船株式会社九州支社。契約工期は、契約締結日の翌日から令和4年7月29日まで。変更契約金額は、7億8,980万円を7億6,298万9,401円に変更するもので、2,681万599円の減額となります。金額の変更理由は、安全監視船の配置期間短縮に伴う減額、契約締結日の積算基準及び設計単価の変更に伴う増額、週休2日工事の取組に伴う増額を行うものです。

43ページをお願いします。

第30号議案、工事請負契約の変更についてです。

この契約案件は、令和2年9月県議会定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、44ページの概要により説明します。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G4上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市東町ほか地内。請負契約締結日は、令和2年10月8日。請負業者は、日立造船株式会社九州支社。契約工期は、契約締結日の翌日から令和4年8月31日まで。変更契約金額は、18億6,450万円を18億1,015万700円に変更するもので、5,434万9,300円の減額となります。金額の変更理由は、安全監視船の配置期間短縮に伴う減額、契約締結日の積算基準及び設計単価の変更に伴う増額、週休2日工事の取組に伴う増額を行うものです。

45ページをお願いします。

第31号議案、工事請負契約の変更についてです。

この契約案件は、令和2年9月県議会定例会において議決いただいたものです。

46ページの概要により説明します。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G5上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。

工事場所は、天草市瀬戸町地内。請負契約締結日は、令和2年10月8日。請負業者は、ピーエス三菱・苓州・オオマス建設工事共同企業体。変更契約工期は、契約締結日の翌日から令和4年5月31日までを令和4年6月30日までに変更するものです。変更契約金額は、7億9,310万円を8億6,120万8,852円に変更するもので、6,810万8,852円の増額となります。工期及び金額の変更理由は、作業員の新型コロナウイルス感染症発症に伴う工期の延長、契約締結日の積算基準及び設計単価の変更に伴う増額、週休2日工事の取組に伴う増額を行うものです。

次に、47ページをお願いします。

第32号議案、工事請負契約の変更についてです。

この契約案件は、令和2年9月県議会定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、48ページの概要により説明します。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G6上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市志柿町地内。請負契約締結日は、令和2年10月8日。請負業者は、日本ピーエス・中村・前川建設工事共同企業体。契約工期は、契約締結日の翌日から令和4年7月29日まで。変更契約金額は、14億6,564万円を15億6,591万5,113円に変更するもので、1億27万5,113円の増額となります。金額の変更理由は、契約締結日の積算基準及び設計単価の変更に伴う増額、週休2日工事の取組に伴う増額を行うものです。

次に、49ページをお願いします。

議案第33号、工事請負契約の締結についてです。

工事名は、熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設新築工事。工事内容は、木造一部鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ面積1,210平方メートル。工事場所は、阿蘇郡南阿蘇村河陽地内。工期は、契約締結日の翌日

から令和5年3月10日まで。契約金額は、6億6,528万円。契約の相手方は、阿蘇郡小国町宮原1978番地、橋本・豊建設工事共同企業体。契約の方法は、一般競争入札になります。

50ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定を行い、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行い、評価値が最も高いものを落札者といたしました。

51ページをお願いします。

3の開札及び総合評価結果です。

入札には1者が参加し、令和4年1月7日に開札を行いました。

その結果、橋本・豊建設工事共同企業体が、技術評価点114.73、入札価格6億480万円、評価値18.96で落札となっております。

なお、この入札は、1回目の入札が不調となり、再度の入札において、1者入札により落札したものです。

監理課からは以上です。よろしく申し上げます。

○原港湾課長 港湾課でございます。

資料の53ページをお願いいたします。

議案第34号の指定管理者の指定についてでございます。

施設の名称は、八代港国際旅客船拠点。指定管理者の名称は、株式会社緑研。指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までです。

54ページをお願いいたします。

選定に係る概要について御説明いたします。

2の選定理由です。

提案内容が、当施設で求める施設管理の内容を満たしており、安定的な運営が可能となる人員及び財政基盤を有し、施設の維持管理

に係る実施内容についても充実していることが選考委員会で評価されたことを踏まえ、選定することといたしました。

提案価格は、令和4年度から令和6年度までの3年間の合計で1億1,241万円です。

3の指定管理候補者選考委員会による審査結果等は、資料に記載のとおりでございます。

港湾課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵に関する専決処分の報告及び承認につきましては、説明資料の55ページの第37号議案から57ページの第39号議案までの3件でございます。

議案の説明につきましては、58ページの概要の一覧表にて説明いたします。

まず、議案番号37号です。

本件は、普通乗用車で進行中、進行方向右方の斜面から道路上に落ちていた石に衝突し、前部バンパー等を損傷した案件です。

運転者が前方を注視するなどして運転していれば事故を回避できた可能性があることを考慮しまして、被害額の5割に当たる7万9,500円を賠償しております。

次に、議案番号38号です。

本件は、軽貨物車が渋滞で停車中、進行方向左側の植え込みに設置されていた警戒標識が倒れて車両を直撃し、ルーフパネルを損傷したものであります。

本件は直撃事案であり、運転者が事故を回避することが困難であることを考慮しまして、損害額の全額に当たる7万7,891円を賠償しております。

次に、議案番号39号です。

本件は、中型貨物車で進行中、進行方向左側に生育していた樹木から道路に張り出していた枝葉に衝突し、左サイドミラー等を損傷

したものであります。

運転者が前方を注視するなどして運転していれば事故を回避できた可能性があることを考慮しまして、被害額の6割に当たる2万8,050円を賠償しております。

道路保全課の説明は以上でございます。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいてはっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまの説明について質疑はありませんか。

○山口裕委員 36ページ、下水環境課にお尋ねします。

昨日までに本復旧に向けたバイパス管の仮復旧ができたということで、一安心なんです。それが、それ以前に、今回破損したこの管というのは、適切な維持管理が行われなかったのか、それともひよつとしたら耐用年数が過ぎていたのか、その辺りを詳細に教えていただければと思います。

○仲田下水環境課長 この弓削ポンプ場の施設につきましては、この下水管並びにこのポンプ場の機械等の施設でございますけれども、これにつきましては、指定管理者のほうに点

検等を委託しておりますけれども、週3回のそういった点検等を行っておりました。

また、機械等につきましては、詳細な点検等も行っております。

また、一般に、管路につきましては、耐用年数が約50年というふうに言われております。ここの管につきましては、平成6年から供用開始していますので、約30年近くが経過しているということでございますけれども、この管につきましても、ここの管だけじゃなくて、幹線の管につきまして、5年に1度の点検をするようになっております。そういったものを常日頃から維持管理の点検としてやっていたところでございます。

○山口裕委員 5年に1度点検をされていたということで、前回の点検はいつだったんですか。

○仲田下水環境課長 このポンプ場の施設の中になりますもんですから、これにつきましては、先ほど申しました週3回の業者の点検を行っているところでございます。

申し訳ありません。前회가いつかというのは今手元に持っておりませんが、5年に1度でございますので、5年以内には点検をしております。申し訳ございません。

○山口裕委員 あと1点、応急復旧でコンクリートを打設されておりますけれども、これでもう何か根本的に埋めてしまったみたいな感じで、そういった感じで受ける説明なんですが、もうちょっと詳細に。

○仲田下水環境課長 今回の損傷は、この図の④で書いてます管の破損が一番大きいところでございました。これはポンプ場の建物から外の管のほうにちょうど出すところでございますけれども、その下水管の漏れにつきましては、なかなか管をすぐに取り替えると

いうことができませんでしたので、その漏水を止める目的でコンクリートで巻き立てを行いまして、水の漏水防止を図ったというものでございます。

○山口裕委員 今後も起こらないとも限りませんので、しっかりと維持管理に努めていただいて、今回の反省の上に立って進めていただければと思います。

○河津修司委員長 いいですか。

○山口裕委員 はい。

○井手順雄委員 工事契約、増額、減額がありますけれども、締結日の積算基準及び設計単価の変更と週休2日工事の取組に伴う増額というのがありますけれども、これは基本的に全部の工事が対象になるということですか。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

資材単価及び積算基準の改定に伴う変更と週休2日試行対象工事では、全て変更の対象となります。

○井手順雄委員 この増額を見ますと、工事金額に対して1割5分ぐらいの増額になってますけれども、この工事に関しては、じゃあ全てのA1工事から、Bの工事から全ての工事が1割ぐらい上がっているという認識でよかですか。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

週休2日の増額というのが、大体工事額に対して3%か4%ございます。それと、あと、契約締結の積算基準の見直しといいますのは、これは、そのときの単価、公告日と契



約する間が長くなれば、単価の変動が大きければ、それに伴って変わりますので、一概に全部が1割とか、そういうことではないということでございます。

○井手順雄委員 その3%から4%は、全工事分の工事を週休2日で上げとるっていうのは、予算はどこで出てくるんですか。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

予算につきましては、これはもう国庫補助の対象として対応しておるところでございます。

○井手順雄委員 この補正に限らず、随時対応しているという認識でよかですか。それは、どこ辺に数字が出てくつとですかね、増額しましたよという金額は。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

週休2日につきましては、最初に、この工事は週休2日の対象工事であるということでまず入札を行います。そのときには、まず、相手方がそれを週休2日に臨むか臨まないか分かりませんので、当初積算の時点では、含めておりません。実際契約後に施工計画書とか出すときになって、これを週休2日に臨むということであれば、そのときはもう、それが例えば4週6休であるとか4週8休とかいうのはございますけれども、それに応じた補正を行うということでございます。

○井手順雄委員 その中でですね、なら、よく分かりました。

それと、44ページが減額になってますね。それは、契約締結の積算の増額と週休2日の増額と、そげんした中で安全監視船の配置を短縮したために減額になるということですか。

れども、この安全監視船の金額って大体幾らぐらいあつとですか。

○森道路整備課長 安全監視船につきましては、工期によって違いますけれども、今回の例えばG2上部工につきましては、減額につきましては、供用日が、もともと栈橋の上でする工事期間全てを見ていたんですが、海上保安庁との協議の中で、実際に施工する期間だけの監視船でいいということで、例えばG2工事だと、215日を見てたところを71、また、G4工事だと、434日を見てたところを74日というような形で、海上保安庁との協議の中で日にちの減額になりました。

具体的に、G2上部工につきましては、約4,700万程度の減、G4工事につきましては、8,600万程度の減というふうになっております。

○井手順雄委員 分かりました。

○山口裕委員 関連してよろしいですか。

46ページなんですけど、作業員の新型コロナウイルス感染症の発症に伴う工期の延長ということで、これはやっぱり行政としてしっかりと対応しなければならぬ事柄なんですか。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

今回のG5上部工工事におきましては、1月初旬に鉄筋工の作業員が新型コロナウイルスに罹患しまして、その後、感染者が拡大したということで、判明した期間と待機期間、そして療養期間を見ております。

変更につきましては、国土交通省からの通知におきまして、受発注者協議の上、受注者から工期の一時中止や工期または施工期間の延長の希望がある場合は、受注者の責めに帰すことができないものとしての変更を行うと

いう通知がございましたので、それを踏まえて今回工期の変更をさせていただいております。

○山口裕委員 分かりました。

○河津修司委員長 ほかにございませんか。

○本田雄三委員 58ページでよろしいかと思いますが、議案番号38の専決処分ですけれども、これは、渋滞で止まっている車に対して警戒標識が倒れたというふうな記載ありますけれども、自然劣化による倒壊なのでしょうか。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

状況としましては、標識の根元からさびが生じておりまして、そこから倒れているというような状況でございました。

○本田雄三委員 そういう標識は相当数あるとは思いますが、根元点検とかそういう基本的な点検作業というそういうものをしておかないとやっぱり、これはたまたまけが等がなかったと思えますけれども、そういう場合、非常に大きな被害も生じるおそれがありますので、対策が必要ではないかと思えます。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

本田委員が今おっしゃられましたように、非常にパトロール等をやりながらやっておるところですけれども、本事案は、めったにないことでございました。

その中で、事案が発生した後に、10月から12月にかけて、全標識について点検を開始して、そしてその中で異常が確認されたのが50

数本ございました。それについては、全て対策済みでございます。

そういったように、年に数回点検するように、重点パトロールというのを年間計画立ててやっております。その中に位置づけてやっていくようにしているところでございます。

これを反省して、しっかりパトロールしていきたいと思っております。

以上でございます。

○河津修司委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

○山口裕委員 18ページなんですが、河川等の災害関連の事業費で、7月豪雨の関川ほか11か所がありますけれども、何かこの表記だと、関川が事業進捗が遅れているから減ったというふうに理解するんですが、その理解でよろしいですか。

○菰田河川課長 河川課でございます。

災害関係の復旧に当たって、工事着手を予定しておりますけれども、一部工事について、新たな用地取得が生じたとか、そういう事案等が重なった結果ということでございますので、1つの案件で、これだけの金額ということではないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○山口裕委員 なかなかこの表現がなかったので、いかがなものかと思ってお尋ねしました。

あと、30ページ、お尋ねしていいですか。崖地近接の危険住宅の移転の事業費なんですけど、減額ということでありまして、被災地は別にしましても、なかなかこの事業は、県民の理解を得られても移転が進まないっていう現状を表しているのかなと思いますけれども、状況も含めて、もうちょっと詳細に教え

てください。

○橋本建築課長 建築課でございます。

建築からの移転促進事業は、砂防課の土砂災害危険住宅移転促進事業と国の社会資本整備総合交付金を活用して行うがけ地近接等危険住宅移転事業を併用して行うものとありまして、私どもは、建築課の役割分担としましては、砂防課の事業と併せて、がけ地近接等危険住宅移転事業を行うものというふうにしております。

がけ地近接等危険住宅移転事業でございますが、対象建築物が既存不適格ということで、昭和26年以前の建設のものと、そういったものが対象になっております。したがって、県条例施行から70年以上経過しております、なかなかそういったところは少なくなってきたというところでございます。

ただ、平成30年度が5件、令和元年度が5件と。3年度については1件というふうな形で、今のところ実績は上がってきているところでございます。

これにつきましては、現在の市町村の説明会と、あと、建築士会の講習会、それから砂防課のパンフレットのほうをレッドゾーンの対象者等に配付するチラシの中にも明記していただくということでの広報を行っているところでございます。

建築課からは以上でございます。

○河津修司委員長 よろしいですか。

○村上土木部長 ちょっと補足させていただきますと、この崖地からの移転事業ですけれども、今言いましたように、毎年、大体予算に近いお金を支出してきた、ここ数年はそういう支出があったところですが、今年の場合は、この事業内容自体が利子補給をする部分とかそういったところに適用される事業でして、今回は、幾つかの移転はあったも

のの、うまく利子補給をするような対象家屋がなかったということで減額せざるを得なかったということです。

ですから、砂防でやっている事業も、年々、最近増えてきてまして、いろいろな適用を考えておるわけですが、ちょっとこれにつきましては、ちょうどぴったりするような、支出に合うような対象物件が少なかったということで減額させていただいております。

以上です。

○山口裕委員 昭和26年でよろしいんですね。こういった建物ってなかなか残ってないし、それが残ったとしたら、かなり件数も少ないっていう理解をするんですが、何かそろそろ見直す時期とか、そういうのは、崖地については考えてはないんですか。

○橋本建築課長 国への政策要望ということで2～3年前ぐらいから上げさせていただいております。特に、この利子補給というところに対しての補助ということですので、なかなか今この金利が低い状況の中では進まないというところもございますので、そういったところも含めて要望させていただいたところでございます。

○山口裕委員 はい、分かりました。

○河津修司委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第5号、第13号、第19号、第28号から第34号まで及び第37号から第39号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認め、一括

して採決します。

議案第1号外14件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外14件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は、急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第7回建設常任委員会を閉会します。

午前11時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長